令和７年度安来市地域包括支援センター事業評価

【評価対象期間】

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【評価方法】

①地域包括支援センターによる自己評価

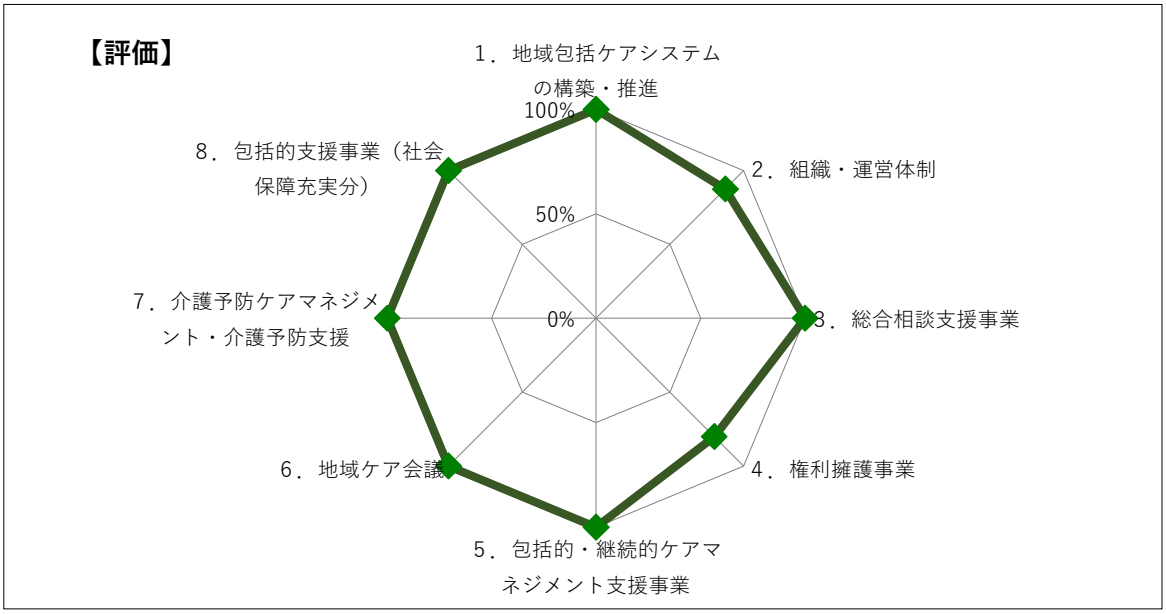
②介護保険課によるヒアリング

③介護保険課による最終評価

④運営協議会において報告（意見聴取）

【評価集計】

項　　目	自己評価 平均値
1．地域包括ケアシステムの構築・推進	100%
2．組織・運営体制	88%
3．総合相談支援事業	100%
4．権利擁護事業	80%
5．包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	100%
6．地域ケア会議	100%
7．介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100%
8．包括的支援事業（社会保障充実分）	100%



（安来市介護保険課）

【総括】

総合相談支援業務では身寄りのない高齢者の対応など困難な事例が増加する中、市内外の情報収集に努められるとともに、関係者、関係機関との「顔の見える関係」を活かした丁寧な支援が行われている。

介護予防事業では、後期高齢者のフレイル全数調査の結果からこけないからだ体操、通所型短期集中予防サービスへつなぐなど個々への支援のほか、結果を分析・見える化し住民向けの普及啓発に活かされた。

地域ケア会議では自立支援型や困難事例の個別ケア会議から地域課題を把握し、校区別ケア会議、地域全体会（地域ケア推進会議）で検討、政策提案という流れが定着し、毎年精力的に取り組んでいただいている。

認知症対策では、オレンジフェス、認知症講演会など市民向けのイベントのほか、集いの場の開催など継続して実施された。認知症当事者や家族の思いを重視した他市町村の参考となる取り組みができている。

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援においても件数が増加傾向にある中でも市の方針に沿いながら質の向上を意識した適切なサービス提供が行われている。